

令和4年 6月 3日

保護者 様

倉敷市立福田南中学校
校 長 日笠 龍太郎

暴風警報等の発令時の対応について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育に、ご理解とご協力を賜り、深く感謝しております。

さて、今後台風接近等にもない、「暴風警報」等が発令された場合の対応等について、次のようにさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

臨時休業とする場合

午前6時の時点で

- ★ 暴風警報が発令されているとき
 - ★ 倉敷地域に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発令されているとき
 - ★ 学校所在地（福田町古新田）に「避難指示」が発令されているとき
 - 倉敷地域に「避難指示」が発令されている場合は、状況を判断し臨時休業とする場合がある。
- ※ 午前6時の時点でのテレビ・ラジオなどの情報を確認してください。

- ◆ 部活動は朝練習を含め、「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合は、「部活動停止」となります。練習試合も同様です。
- ◆ 暴風警報等の発令を知らずに登校した生徒については、速やかに安全に下校するよう指導します。
- ◆ 登校した後、暴風警報等が発令された場合は、諸機関と連絡を取って対応します。下校の指示を出す場合は、安全面に十分注意をして下校をさせます。
- ◆ 午前6時の時点で特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）及び暴風警報が発令されている場合は、その後警報が解除されても給食物資搬入が止まり給食の準備ができません。そのため、登校した場合でも、生徒は午前中3校時の授業（1～3校時の授業）を行い、下校します。自宅で昼食の準備をお願いします。
- ◆ 「大雨警報」や「〇〇注意報」の場合は、安全に注意して登校させてください。「河川の増水、土砂崩れ等により生徒の通学に危険が予想され、登校を見合わせたい」とお考えの場合は、学校まで連絡してください。

（連絡先 Tel 455—5671 福田南中学校）